

# 12月定例議会一般質問



市議会議員

## 南山国彦

### 子どもの権利に関する条例に関して

いじめ問題への対応について  
南山質問：いま子どもの「いじめ」が深刻化し、日本社会全体の問題となっております。

「いじめ」の背景には子どもをテロでふるいにかける、異常な競争教育があります。

また、政治による教育への不当な権力的介入にも問題があります。先生たちは上から数値目標達成が指示され、子どもよりも上の顔色をうかがうような状態におしこめられ、「いじめ」解決に必要な教職員連帯や時間も奪われてきました。

日本共産党は、競争と政治介入をやめ、教育は子どもの成長・発達、人格の完成のためにあるという日本国憲法や子どもの権利条約の精神を生かし、教育を再建することがいま必要と考えています。

松本市では、「子どもの権利」について平成21年度から検討が始

まり、昨年6月に「松本市子どもの権利検討委員会」が設置され、条例案を含む最終報告書が提出されました。（今後、より実効性ある条例になるようお願い、以下質問したいと思います。）

まず、報告書の感想と提案をどのように活かしていくのか、お聞きします。

市長答弁：提出された最終報告書は、19回に及び委員会さらには関係施設などへ出向いて聞き取りを行うなど、さまざまな角度から検討の結果であり、そのご苦勞に厚く感謝申し上げます。

松本市といたしましても、報告書の主旨を踏まえた施策を進めてまいりたい。

報告書では、子どもの相談・救済制度の設置も提案され、実際に悩んだり苦しんでいる子どもの救済と回復を支援するためには、この制度の設置も必要だと考えます。

また、副題の「すべての子どもにやさしいまちづくり」これは松本市が目指すべき姿かと私も感じております。子ども施策の推進のために速やかな制定をめざしたいと考えております。

南山質問：条例の意義が機能していくためにも施策の推進のため必要な「行政体制の整備」この点はどう考えているのでしょうか。

特に、「子どもの権利」からみても、教育委員会や学校のかかわりが欠かせません。条例化に合わせ

### 広域入所の充実について

南山質問：先日、「勤務の関係で広域入所（居住地でない他市町村の保育園に入園させること）」をお願いしたが条件が合わず、最後は、会社の有休期間の延長で新年度まではつなぐことにした。」という話を聞きました。

児童福祉法は、「市町村は保育を必要とするすべての子どもの保育を保障する責任」、「公立や私立の保育所に入所できなかった子どもにも、保育の保障の責任」を義務付けています。

多様化に対応できる広域入所が求められると思いますが、市の考え方をお聞きします。

て教育委員会とのより深い、連携が必要と考えますが、見解をお聞きます。

青木子ども部長答弁：本市としては、単に子どもの権利を所管する部署だけではなく、市職員全体が子どもの権利について理解し、それぞれの立場で施策を進めていくことが重要と考えています。したがって教育委員会とは今まで以上に連携をまいりますが、部局を横断した全庁的な推進体制を構築する必要があると考えています。

青木子ども部長答弁：ご申請をいただいた方には、必ずしも第一希望ではありませんが、すべて入所いただいています。

しかしながら、ご相談をいただいた段階では、里帰り出産の帰省先の世帯で祖父母がおり保育が可能ないケースや、県外都市部で待機児が非常に多いなどの理由で入所が困難と思われるケースもあります。

広域入所が困難と思われる場合には、その市町村と十分連絡調整を行ったうえ、その場合には保護者の方に丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

### デフレ不況と松本市内の経済の現状について



市議会議員

## 池田国昭

池田質問：デフレ不況の認識と根本原因について松本市内の経済の現状との関係でお答えください。

また、松本市の施策基本構想の中に「まちづくりの基本目標」「魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち」があるが、何を重点に進めようとしているのか、また、今必要なものは何かお聞きします。総選挙で大きな争点の一つの消費税。消費税の引き上げはやめるべきと考えるが見解をお聞きします。

商工観光部長答弁：松本市内におけるデフレ不況の状況把握について、経済状況は予断を許さない、厳しい状況であると把握しています。

何を重点的に進めるかについては、具体的には、個店や商店街の個性、魅力づくりの推進、体質強化を図り、新分野へチャレンジしようとする企業支援、知識集約型企業の育成・誘致、医療健康産業など新産業の創出が重要と考えています。

消費税の引き上げについては、すでに国会で可決され成立してい

るところであり、目的は、社会保障施策を充実させるものであり、財政健全化との一体的な改革がされ、国民の不安が取り除かれ、経済成長や消費拡大が期待され、ひいてはデフレ脱却にもつながると考えています。

池田市議：それで本当に大丈夫なのですか。経済の土台は内需です。この拡大があつて初めてデフレ不況から抜け出すことができます。どんな国でも、経済を発展させようとするれば内需を活発にすることが基本です。内需の大部分は家計消費でGDPの6割近くになります。

自民党の総裁が「無制限の金融緩和」などといっていますが、内需が冷え込んでいる時には企業の投資には回らず何の効果もありません。余ったお金は投機マネーとなり、原油や穀物の高騰を引き起こすなどの副作用しかありません。消費税増税は、消費税以外の税収がへり、財政も悪化します。大事なこ

### 糖尿病患者の治療の中断状況について

とは国民の所得を増やす政策に国政を転換し、地方自治体としては住民の負担をこれ以上ふやすことなく軽減し、所得を減らさないことです。買える物ができるようにすることです。この消費の力こそ内需です。

大企業の260兆円の内部留保を雇用や中小企業に還元することです。地方自治体としては、現にあ

池田質問：糖尿病の治療中断について、働く若い世代の中で低所得者層にあらたに生まれている問題ですが、治療の中断状況を把握していますか、その原因理由はなんだと思いますか。お聞きします。

市長答弁：糖尿病の治療中断について、合併症発症などの重症化や病状の進行を防ぐためにも看過できないことでもあります。医療現場のことであり、糖尿病の治療中断の把握は困難であります。特定検診、特定保健指導などの機会を捉え、治療が継続されるように対応してまいります。

健康福祉部長答弁：平成20年度から開始した特定検診と保健指導を医師会を通じた医療機関で実施しており、糖尿病の指標となる血

地域の事業所にきめ細やかな対策を打つことです。また、市内の中小企業と大企業の公正・公平な取引のルールを確立することも必要です。そして、公契約条例の制定で、地域の賃金を引き上げることが松本市には求められています。

他に、市内中小業者の下請け取引の実態や「単価たたき」などの調査についてもただしました。

糖値が毎年改善傾向にあります。引き続き、生活習慣病予防の一次予防に力をいれるとともに、予防に関する必要な周知、啓発を継続してまいります。

池田市議：「適切な時期に治療が開始され、必要な治療が継続されるように対応していきたい」という答弁ですが、問題は中断していること。「いつでも受けられない」のが現状です。月に一万円を超える負担、そしてこの経済環境の中でのゆとりのなさです。市として、健康寿命延伸を本気で目指すのであれば、予防策だけでなく、行政として治療中断の実態の把握と対策が求められていると思います。